

令和4年(2022年)4月15日

西宮市議会議長 草加 智清 様

教育子ども常任委員会

委員長 菅野 雅一

## 教育子ども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和3年7月19日開催の委員会において、「子ども家庭総合支援拠点について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をまいりましたので、御報告申し上げます。

### 1 子ども家庭総合支援拠点について

令和3年8月3日、令和3年8月17日、令和3年9月13日、令和3年11月2日、令和3年12月10日、令和4年1月21日、令和4年2月1日、令和4年3月3日及び令和4年4月15日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取組状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

令和3年10月20日には、勉強会を開催し、兵庫県西宮子ども家庭センター所長及び児童福祉専門員をお招きした勉強会では西宮子ども家庭センターについて、本市子供家庭支援課職員をお招きした勉強会では西宮市の子供家庭支援について調査を行いました。また、同日WEB会議形式により姫路市と勉強会を行い、子ども家庭総合支援拠点についての調査を行いました。

令和4年2月1日には、管内視察として市役所本庁内子供家庭支援課を訪れ、令和4年1月に開設された子ども家庭総合支援拠点について調査を行いました。

なお、市当局より、令和3年9月13日に「子ども家庭総合支援拠点の設置について」の所管事務報告を受けました。本年度施策研究テーマに深くかかわる内容であることから、調査対象に含めております。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以上

施策研究テーマ

子ども家庭総合支援拠点について

提言書

教育子ども常任委員会

(令和4年4月15日)

## **菅野 雅一 委員長**

### **【職員の配置と人材育成について】**

市内の児童虐待件数は急増しており、支援拠点の陣容の充実は急を要する課題だ。令和3年度の市内の児童虐待件数は、これまで最も多かった元年度の1,012件を12月末時点で上回る1,060件に達しており、年度末の3月末までの件数を合計すると、元年度を大幅に上回るとみられる。支援拠点の配置人数は現在、常時13名で、標準配置基準の常時17名に4名足りない現状だ。配置基準を満たし、虐待件数の増加に対応できる配置を進めるべきだ。

配置人員の多くは会計年度任用職員であり、正規職員の割合を増やす取組も進めるべきだ。

職種別では、現在、支援拠点にいない保健師の配置が不可欠だ。発達障害などに関して、就学前の児童については地区保健福祉センターの保健師が相談に対応しているが、小学校に入った段階で地区保健福祉センターの保健師は相談に対応する機会がなくなる。それをカバーするためにも、支援拠点に保健師を配置していただきたい。

### **【虐待の防止について】**

心理担当支援員の専門性を生かした支援や、関係機関との連携強化などを着実に進めていただきたい。保護者がストレスをためたり、下の子の出産や冠婚葬祭などで一時的に子供の世話をできない保護者のために、児童のショートステイ事業も充実させていただきたい。ショートステイの預かり先として、2歳未満の子供のための乳児院や2歳以上の子供のための児童養護施設があるが、時期によっては満員になる場合もある。このため、ショートステイ先として里親制度の活用も検討する必要がある。

### **【市独自の児童相談所の設置について】**

市独自の児童相談所の設置については、慎重かつ十分に検討すべきだ。兵庫県が国に対して中核市が児童相談所を設置できるだけの財政支援を要望している。県の方針は尊重すべきであり、本市が設置を決める場合も、国の全面的な財政支援が前提になる。

しかし、本市が独自で児童相談所を設置するためには、多くの課題があり、メリットとデメリットを慎重に検討すべきだ。課題としては、まず、児童相談所の設置には巨額の子算と多数の人数が必要であることが挙げられる。

これに加えて、市が法的権限を持つ児童相談所を持つことによって、保護者がそれを恐れて本音を市の担当者に話さなくなる可能性がある。市が独自で児童

相談所を持つことで、県の児童相談所に関係する豊富な人的ネットワークを本市の子供たちのために活用できなくなる可能性が高いことも十分に検討すべきだ。その一方で、市の児童福祉政策を進める上で児童相談所の機能を加えて一体的に運営できるメリットは大きいと考える。こうした条件を時間をかけて他市の状況も踏まえながら検討していただきたい。

## **松田 茂 副委員長**

### **【職員の配置と人材育成について】**

支援拠点には、緊急性のある相談や緊密性のある相談など、それぞれあると思う。支援拠点の説明では、「月曜日に児童相談所から電話がよく鳴る」ということだった。土曜日、日曜日は放置している状況について緊急性の観点から問題があると思った。24時間365日、休日・夜間でも対応する必要があるのではないかと感じた。

緊密性のある相談について、当局から「こども未来センターや各部署とも連携を取っている」との説明を受けたが、支援の隙間をつくらないことが重要だ。係と係の間、市の内部、未来センターとの間、児童相談所などの外部機関との間で隙間をつくらないための体制をどう作ればいいのかを検討する必要がある。

### **【虐待の防止について】**

産前産後のケアからの継続性が重要だ。子供・親という前の段階、親の段階での自己理解、これから子育てしていくという気持ちになる段階など、それぞれの段階の親子に寄り添う部署の間の連携が大切だ。「子供が生まれてきて、何歳から検査できるのか」という質問に対し、当局からは「赤ちゃんから検査できる」との回答だった。切れ目のない継続できるアプローチが必要だ。

### **【市独自の児童相談所の設置について】**

市独自の児童相談所の設置には費用が非常にかかるが、時間をかけてでも、24時間365日対応できる体制で安心して暮らせる環境をつくる必要がある。この調査をしっかりとしながら、設置に向けて検討する必要がある。

## **江良 健太郎 委員**

### **【職員の配置と人材育成について】**

執務スペースを見て、職員が多いという印象を受けた。現在は配置基準ぎりぎりであるため、今後、職員数を増やしていくことになるが、どこに増員のスペースがあるのかと心配を感じる。当局の説明では、児童虐待の件数が 1,500 件くらい上がってきているということであり、増員は今後、絶対に必要になると感じている。

### **【虐待の防止について】**

ペアレントトレーニングは1回1時間、6時間程度のプログラムだ。当局の説明では、何度も来られない人にはその回数を減らすということだったが、それで本当に虐待の防止につながるのかが疑問である。

### **【市独自の児童相談所の設置について】**

児童相談所の設置については虐待件数が増えれば考えなければいけないが、財政面の観点や課題点からも今すぐにどうこうではなく、現状まずは子ども家庭総合支援拠点の人員や体制の強化に取り組み、しっかりと時間をかけて検討すべきと考える。

## **かみたに ゆみ 委員**

### **【職員の配置と人材育成について】**

最低配置人員を満たすまでの体制しかできておらず、標準配置人員を満たすことができないのが現状だ。虐待件数が増加しており、虐待の種別も多様化している。家族の形態も変化しているので、様々なケースに対応できるように体制は強化していくべきだ。

姫路市では、支援拠点の専門職種として保育士を採用しているという。支援拠点の専門職種としては精神保健福祉士や保健師、社会福祉士などが本来あるべき存在だが、保育士は子供の気持ちを考えたり、子供と接する方法をわかっているとと思うので、採用すればいいのではないか。

姫路市では、支援室の設置で、行政全体で虐待がどれだけ重要なことなのかについて認識してもらい、人員をつけてもらえたということだった。西宮市においても、支援拠点を設置したことで、市全体、行政全体として虐待についてもっと重要だと思ってもらえることを期待している。

### 【虐待の防止について】

姫路市では、児童虐待の未然防止の取組は妊娠した段階から始まるという。子供はさまざまな環境の中で生まれてくる。親が経済的に困窮していたり、中絶できなかつたりと、いろんなケースがある。妊娠した時から、虐待について母親や父親に発信してあげたらどうかと考える。西宮市はその部分の発信が十分ではない。そこを発信して、連携につながればいいのではないかと思う。

アンガーマネジメントに関しては、ホームページやSNSで発信を増やしていただきたい。私たち親がアンガーマネジメントについて知り得る機会がなかなかない。そこを強化してほしい。

### 【市独自の児童相談所の設置について】

同じ市の中に児童相談所があれば、スムーズな連携ができ、最後まで責任を持って見ることができるので、とても良いことだと思う。支援拠点はこれから業務が増えると思われるので、まずは支援拠点を充実させることが重要だ。児童相談所にも手帳の発行などのたくさんの業務があるので、5年、10年と長いスパンをかけて設置に向けて考えていくのがよいと思う。

## 坂上 明 委員

### 【職員の配置と人材育成について】

職員数が多く、知識があればあるほど、問題解決の近道になると考える。それこそ「カネがないからやらない・出来ない」というものではない。「予算には糸目をつけない」ぐらいの姿勢で臨んで頂きたい。

### 【市独自の児童相談所の設置について】

虐待等についてより細やかな対応をしようと思えば、県設置のみでは対応には限界がある。従って、本市としての設置は不可欠である。

## 佐藤 みち子 委員

### 【職員の配置と人材育成について】

人口規模が類似している他都市に比べて正規職員の配置がとても少ない。標準配置に上乘せしないと、あのぎりぎりの人数では対応できないのではないか。

虐待に至る背景は人それぞれ違う。その一人ひとりに沿った対応が求められる

る。専門職としての力量がとても必要な仕事であり、そのためには、長く働き続けることと、研修を通じてきちんとキャリアアップしていくことが大切だ。そのため、余裕のある人員配置が求められる。

女性職員がたくさんいるが、ほとんどが会計年度任用職員である。役所は正規職員の場合は、福祉職の中で異動がある。この業務は人間対人間の活動であり、相談者と信頼関係を築く必要がある。相談者と信頼関係を築いても、異動になれば、別の職員が一から相談者と信頼関係をつくっていかないといけない。やはり異動があるというのは大変だと思う。異動がない公務職場はなかなかないが、異動については一考する必要があるのではないかと感じた。

### 【虐待の防止について】

虐待の防止はなかなか難しい。西宮市の特徴で言えば、転出入が多くて、孤立している人がたくさんいる。市にはいろいろな子育ての支援メニューがあるが、転出入で入ってきた人はなかなか、それらにつながらない。情報発信のあり方をもっと考えなければいけない。

3歳以上の子供は大体、保育所や幼稚園に行っており、ゼロ歳から2歳の子供が家庭で育児されているケースが多い。そのような家庭が孤立しやすいので、そこに対するフォローがもっと必要だ。貧困も虐待につながるリスクになるので、そこをどうしていくかを行政や社会の責任として考えていかなければいけない。

### 【市独自の児童相談所の設置について】

児童相談所をぜひつくってほしいと考える。市が児相を設置すると決断したうえで、他市の児童相談所に研修に行くなど、いろいろなことを考えてほしい。まずつくるという決断をしてほしい。

## 田中 あきよ 委員

### 【職員の配置と人材育成について】

支援拠点設置をするにあたり、西宮市の課題としては正規職員が少ない点と保健師が採用されていない点があると考えます。まずは必要な人員を確保することが重要であり、また職員の資質の向上に向けてできるだけ部署の異動を少なくし、専門性を高めていく必要があります。ただし、担当職員の精神的負担が大きくなるように職員の相談支援体制についても構築する必要があります。さらには、他の自治体への派遣を増やし学ぶ機会を増やすことが重要と考えます。

### 【虐待の防止について】

関係機関との連携が重要だと考えます。関係機関には民間も含まれ、つながり方が難しいところもありますが、実際困っているご家庭には民間の方が繋がりやすい点もあります。行政が訪問することで抑止力になる一方、さらに孤立化を増す事例もあります。自由に動きやすい民間 NPO 団体との連携も含めて、ネットワークの構築が必須だと考えます。虐待事案については、一番多い相談先は児童相談所であるとのことなので、虐待に至る前の段階で繋がるのが支援拠点であるべきです。ペアレントトレーニングやアンガーマネジメントなど、虐待防止策をできるだけ多くの人に知っていただき、敷居を低くして取り組めるように進めていただき、広報にも力を入れていただきたいと思います。

### 【市独自の児童相談所の設置について】

日ごろから、「県の管轄」と「市の管轄」という言葉に大変違和感を覚えています。対象者は同じ市民でありながら、管轄の違いで改めて繋がり直し、説明し直すという作業が発生したりします。連携という観点から、市独自の児相を持つことに意義はあると考えます。今後、減ることは無いと思われる子育ての相談への対応は、こども未来センター、総合支援拠点など市の相談機関と連携した独自の児相を持つべきと考えます。

## 山田 ますと 委員

### 【職員の配置と人材育成について】

姫路市のように児童相談所に計画的に職員を派遣することが大事だと思う。職員を児童相談所に派遣して、実務経験を通して、必要な教養や知識を習得させること。外部派遣研修を通して実務経験者を増やし必要なスキルを身につけさせる。専門性と経験を有する業務内容であることから、最低でも5年あるいは10年単位で長期的な観点から、職員の配置と人材育成を計画的に行っていくべきだ。

### 【虐待の防止について】

一番重要なことは関係機関との連携だ。児童虐待防止のための関係機関との相互連携は非常に重要であり難しい側面もある。何が問題でどのような課題があるかをしっかりと見極め、適切な処置をする必要がある。

そのためには、それぞれの関係者（関係機関）が抱える事案に丁寧に向き合い、自分たちが受け持つ事案については責任を持って課題解決に対処してもらいた

い。情報共有を行う必要があるケースでは、関係者（機関）が確実に正しく受け取ったことをきちんと確認することが大切だ。仮に、他の機関に委ねる場合は、確実にバトンを次の人に手渡すことだ。一方的にボールを投げて、それで終わりというのでは、絶対に駄目だ。

子供や家庭に寄り添う「随走」や「随伴」が虐待防止の鉄則だ。職員が丁寧に事案に向き合えるように、業務の負荷を減らす必要がある。そのためには、専門職や実務経験者を増やすことだ。一人の職員が多くのケースを担当すると、ストレスや不安、焦りで丁寧に事案に向き合う余裕がなくなる。その結果、連携が荒くなり、問題解決の的を外してしまう。

### **【市独自の児童相談所の設置について】**

本市独自に児童相談所を設置したほうが良いと考える。

支援拠点の関係者が「市独自の児童相談所があることによって、市の内部で緊張感が芽生える」という趣旨を語ったことが印象に残っている。

児童虐待事案は、担当が複数の機関にまたがり、責任の所在が曖昧になる。

市が独自に児童相談所を設置することで、指示系統が明確になり、質の高い業務を進めることができる。また、様々な事案に適応した部門との相互連携が確実に図れる。

以上